

## 平成28年度 第7回千葉県環境影響評価委員会 会議録

### 1 日 時

平成29年1月20日（金） 14時00分から16時50分まで

### 2 場 所

千葉県文化会館別館聖賢堂 第1、第2会議室

### 3 出席者

委 員：11名

事務局：環境生活部  
環境政策課

大竹次長

冨塚課長、田中班長、伊藤副主幹、小島主査  
宮澤副主査、東副主査

事業者：中国電力株式会社、JFE スチール株式会社

傍聴人：12名

### 4 議題

- (1) (仮称) 蘇我火力発電所建設計画に係る計画段階環境配慮書について  
(諮問、審議)
- (2) 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書について  
(答申案審議)

### 5 結果概要

- (1) (仮称) 蘇我火力発電所建設計画に係る計画段階環境配慮書について（諮問、審議）

事務局から当該計画に係るアセス手続きの状況（資料1）について説明が行われた後、事業者から当該配慮書の内容（資料2）について説明があり、審議が行われた。次に、事務局から論点整理のたたき台（資料3）について説明があり、審議が行われた。

- (2) 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書について（答申案審議）

事務局から当該計画に係るアセス手続きの状況（資料4）、市長意見の提出状況（資料5）及び質疑に対する事業者の見解（資料6）について説明が行われた後、論点整理（資料7）及び答申案（資料8）の説明があり、答申案について審議が行われ、審議の結果、答申案を答申とする結審がなされた。

審議の詳細については、別紙のとおり。

[資料]

- 資料 1 : (仮称) 蘇我火力発電所建設計画に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 2 : (仮称) 蘇我火力発電所建設計画 計画段階環境配慮書【事業者説明資料】
- 資料 3 : 答申案審議に向けた論点整理 (たたき台)【委員限り】
- 資料 4 : 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価手続の状況等について
- 資料 5 : 市長意見の提出状況 (市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書)
- 資料 6 : 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書  
前回委員会及びその後に寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解【委員会意見等】
- 資料 7 : 答申案審議に向けた論点整理【委員限り】
- 資料 8 : 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書について (答申案)

## 【別紙】

### 1 開会挨拶要旨（大竹環境生活部次長）

今年最初の委員会であり、本年もアセス案件が引き続き予定されているので、よろしく願います。

本日審議いただく案件は2件であり、1件目が（仮称）蘇我火力発電所建設計画に係る計画段階環境配慮書である。本計画は、以前に審議いただいた、袖ヶ浦や市原の案件と同様に、千葉市の京葉工業地帯に石炭を燃料とする火力発電所を新たに設置する計画である。本日は、事業者から配慮書の概要についての説明を予定している。

2件目は、市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書である。各委員には、12月に答申案審議に向けた論点整理の資料について意見を照会させていただいた。本日は、事務局で項目や表現等を改めて整理したので、答申案について審議をお願いする。

委員の皆様には、専門的な見地から忌憚のない御意見を賜りたい。

### 2 議事

(1)（仮称）蘇我火力発電所建設計画に係る計画段階環境配慮書について（諮問、審議）

- ① 事務局から当該計画に係るアセス手続きの状況（資料1）について説明が行われた後、事業者から当該配慮書の内容（資料2）について説明があり、審議が行われた。

## 【審議】

（委員）

アセス手続きの最初の段階なので、この段階でなければ指摘できないことについて、意見を述べさせていただく。

複数案の比較として、煙突高さ3種類で検討されているが、火力発電所のアセスではこのような内容が多いことも承知はしているが、環境に対する影響という意味では、より根本的に、なぜ石炭火力発電を選択し、なぜLNG火力発電を選択しなかったのか、御説明いただきたい。

おそらくBATの話や国のベースロード電源うんぬんといった話をされるものかと思うが、現状では石油系の発電施設が作れないこともあるため、選択肢としてはLNGか石炭になるかと思うが、LNGについても国は推薦していないわけではなく、パイプラインを新たに引いてLNGの活用することについては国でも検討の動きがあり、LNG推進の流れがあるのは間違いがない。

その中で、石炭とLNGを比べるといろいろなメリット、デメリットがあるが、LNGのデメリットは、特にバースやパイプラインを引くのに非常にコストが掛か

ることである。しかし、本事業の隣地には東京電力の千葉火力発電所があり、東京湾岸に存在する LNG 火力発電所の中では最大規模の施設であり、ここまでパイプラインが来ていることになる。

パイプラインは各事業所単位で独立して運営しているものではないはずであり、もしあったとしても、協力体制を作るのに全く見込みがないことは考えにくい。そういったことまで丁寧に検討した上で、石炭火力のほうが事業者にとって多少採算性が良かったとしても、東京湾岸で現在計画されている火力発電所から排出される二酸化炭素の量だけで、日本中で稼働している風力発電所で削減している二酸化炭素の量が吹き飛ばす量となり、非常に社会的な影響の強い事業である。

その点を丁寧に勘案した上で、それでも石炭火力発電所の事業を進めることが必要であることを、地域住民に対して納得のいく説明が求められる。

本事業は千葉の中心部の目の前で行われ、隣地には有名なスポーツ公園もあり、非常に目立つ場所で行われる事業である。

煙突高さや排ガスの検討により、どのくらいの距離が影響を受けるといった尺度だけで比較検討をしたと結論されるのは、誠意が感じられないように思え、現在の社会状況を踏まえて、LNG 火力発電と比べたコストなどを含めて判断の根拠を詳細に数字に示した説明をお願いしたい。

(事業者)

なぜ石炭火力なのか、もう少し丁寧に説明してほしいとの意見と思う。

回答としては、配慮書 3 ページにあるとおり、石炭の安定供給、経済性が一番大きな理由であり、発電コストも LNG コンバインドサイクル発電と比べて安く上がる。また、開発地予定の JFE スチールの土地は造成済みであり、現地の揚炭設備等のインフラも利用することで、さらに発電コストも下げられるので現地を選定している。

隣地の東京電力からガスを引けばいいという話もあったが、これについても総合的に勘案した上で、JFE スチールの造成地に石炭火力発電所を作る計画を進めていきたいと考えている。

(委員)

本委員会は許認可に係る機関ではなく、お願いする立場となるが、なぜお願いするかといえば、少しでも環境を良くしたい思いもあり、また、事業者の発言も議事録になり公開され、事業者がどのような姿勢で取り組み、環境に対してどのような意識を持っているのか、つまびらかになる重要な場だと思っている。

当然、事業者ができないことについて強要する権限もないが、どうしてもできないのか述べていただくことが必要である。

今の説明では採算性に関する説明が主であったが、それで済ませる説明もあれば、もう少し丁寧に説明するやり方もあるかと思うが、最終的には事業者にお任せする。

(事業者)

発電コストということもあるが、石炭火力に対する悪いイメージもあるかと思う。しかし、最近では環境保全対策の設備等もかなり進歩しており、ガス火力並みのばい煙になるような設備もある。環境保全対策設備はしっかりと整備させていただき、皆様の御意見もいただきながら、より環境保全対策の進んだ発電所を作っていきたいと思う。

(委員)

最新設備とのことだが、発電設備については26年度のBAT表を基に説明されているが、近々には改訂版が示されるものと思われる。その場合には、改定された最新版を基に設備を採用するのか。

(事業者)

改訂版が示されることもあるかと思うが、その際に、100万kW級でさらに新しい技術が採用されていれば、その部分を検討させていただきたいと思う。

本事業は計画を進め始めた段階なので、最低でもBAT表の発電効率43%以上の設備を導入することを現時点で考えている。

(委員)

技術が年々向上していること、大気汚染物質に関しては、とても性能が良くなっていることも承知している。しかし、二酸化炭素の排出については比べられるレベルではない。

技術の向上で二酸化炭素についてもよくなっているかもしれないが、どのタイミングで最新機器を選択するのは重要なことかと思われる。

できるだけ機器の選定を遅らせれば、それだけ最新のものが導入できることかと思う。また、超超臨界ではなく、超超超臨界発電も開発が進んでいると聞いており、これによりさらに性能が良くなるかもしれないので、そういったことも視野に入れて検討していただければと思う。

(事業者)

石炭火力発電所は、昔は発電効率40%に満たない施設が普通であったが、今では43%になり、さらに高まっていくかとも思われる。今後、アセスメント手続きを進めて、着工までの3年程度の間で、技術の進歩の状況を見ながら検討を進めていきたいと思う。

(委員)

二酸化炭素については、2050年に80%削減と国の方針も出ているが、それに対して電気事業連合会などでは低炭素社会実行計画を示している。

本事業は2024年度に運転を開始した場合、2050年にも稼働していると思うが、それまでに余程の技術革新が加わらなければ、とても目標には対応できないと思われるが、事業者あるいは電気事業連合会などではどのように考えているのか。

(事業者)

電気事業連合会の考えを代表する立場ではないが、電気における低炭素社会実行計画を平成27年7月17日に公表しており、その中では自主的枠組みを構築することになっている。

二酸化炭素の排出原単位として $0.37 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ の目標を掲げており、電気事業全体で目標を達成することになっている。

当社も、中国電力として協議会に参加しており、協議会の中で全体としてPDCAサイクルを回しながら、目標を達成することになっている。

本計画の蘇我火力発電所では、中国電力を主体とした特別目的会社を今年度末を目途に設立する予定であり、設立する会社についても、協議会に沿った形で温暖化対策を進めていきたいと思っている。

また、省エネルギー法のベンチマーク指標A、Bといった国の目標についても遵守するように検討を進めていきたいと思っている。

(委員)

事業実施想定区域のような、目の前までパイプラインが通っている場所で、LNGではなく石炭を燃料として選択してしまえば、他にどこでLNGを選択できるのかという話になろうと思うが、どのように思うか。

自分達の事業の都合だけではなく、今言ってたような少し上の立場から見た場合の考えとしてはどうか。

(事業者)

二酸化炭素の問題にとっては、LNGのほうが排出原単位も小さく良いことかと思うが、昨年4月に電力の自由化が実施され、低コストの電気を提供したいということもあり、石炭火力を選択している。

二酸化炭素の面から見ればLNGの方がよいのは十分に承知はしているが、いろいろなバランスを考えて、石炭火力を選択させていただいた。

(委員)

石炭火力事業そのものの妥当性について、議論する筋の場でもないので、アセスの委員会としては、他の環境要素への意見について話を広げたいと思うが、他に意見はあるか。

(委員)

冷却水について、深層取水と表層放水となっており、深層取水は温度躍層以下の低温の水を使って冷却効率を上げるためだと思うが、この地域の水深は10m以下で浅く、深層とは言えず、1年を通して水温は高いものと思われるが、そのような水温を仮定しても、取水と放水の温度差は7℃以下とできるのか。

(事業者)

取水と放水の温度差は、機械的な効率で決まるものであり、7℃差は現状の技術的に最小となるものである。

深層取水については、取水口付近は水深約10m～14mであり、東京湾全体で見した場合の温度躍層は夏場ではかなり厚い時期もあるが、基本的には2段躍層になっており、下側の冷たい層からの取水を計画している。

(委員)

温排水について、資料2のスライド30に3℃上昇想定範囲が示されている。簡易的な予測として、地形的に3℃の範囲が図のようにとどまることが予測されているが、それが良いことのような説明となっていると思われるが、この範囲が3℃高くなることは環境が変わることを意味している。

スライド29には重要種の軟体動物などの情報が出ているが、それは遠いところだから問題がないと記載されている。

重要なのは、都川の河口周辺にどのような生物が存在し、それに対して温度の上昇がどのような影響が生じるのかであり、そのような情報が必要かと思う。

(事業者)

一般的に、海水温度の上昇については、2度以上の上昇があると海苔等に影響があると聞いている。水温の3℃上昇の範囲を予測しており、1℃の温度範囲については、今後、現地調査を行い、水温、流況の調査結果から温排水の影響範囲を予測、評価していきたいと思っている。

魚等の遊泳動物については、暖かい海水を好むものは寄ってくる、そうでないものは逃げてゆくとされており、大きく漁業等に影響があるとの報告は聞いていない。

2℃以上の上昇は海苔等に影響があるとされているが、3℃上昇の範囲では海苔等の養殖は行われていないので、問題がないと考えている。

今後詳細な環境調査を行い、予測、評価をしっかりと行っていく。

(委員)

配慮書の208ページでは、海域に生息する動物への温排水の影響について予測評価を行っていただけるとのこととだが、陸域の動物は対象となっておらず、その理由として213ページでは、埋め立て地であり自然植生が見られないためとしている。

鳥類で特に猛禽類などの行動範囲の広い種は、都市部においても生息地としているケースが最近散見されているので、ありえないとは言えない。

現段階では評価項目として考えていただき、予備調査などで必要性を確認した上で、要否の判断を検討していただきたい。

(事業者)

造成地であるため項目を選定していないとしているが、別途、以前に現地を調査した文献でも重要な種がないことを確認している。

(委員)

現在の状況を調査した結果なのか。

(事業者)

配慮書の94ページに文献を示しているが、平成23年にJFEスチール千葉西発電所のアセスメントを行っており、その際に動物についても一通り調査がされ、重要種は何も確認されていない。

(委員)

現地のこれまでの利用履歴はどのようなものだったのか。ここ数年は更地な

のか。

(事業者)

昭和25年から川崎製鉄が製鉄設備を設置して利用してきた土地である。現在は製鉄設備を撤去し、製鉄副原料などの資材置き場として使用している。

(委員)

今のように使われているのは、いつごろからなのか。

(事業者)

設備の撤去期間が長かったため幅があるが、5～10年前から資材置き場として使用している。

(委員)

温排水については、排水総熱量と温排水の拡散面積の関係のグラフが示されているが、3℃の上昇域よりも近い地点ではもっと温度が上昇しているということではよいか。

(事業者)

実際には、放水口付近ではもっと高い温度になる。

(委員)

最大でどのくらい上がるなどのこれまでのデータはあるか。

(事業者)

条件によって大きく変わる。本計画では湾の奥から放水するので、実際に現地調査を行った上で、予測、評価を進めていきたい。

(委員)

これだけ奥まった地点で、おそらく1年を通して3℃上昇していくことになると思われる。その場合、夏場は特に赤潮の発生が懸念される。

千葉港の付近は青潮の多発地帯として知られており、赤潮に連動して青潮が発生するため、青潮の発生に輪をかけることにはないかとの心配をしている。

県では青潮を解決すべく調査研究をしているが、事業者の中では、青潮の発生については考慮されているのか。

(事業者)

赤潮、青潮について、まずは栄養塩類については処理をして基準以下に低減して排水する。温排水については、あくまでも海水を取水して放水するものであり、負荷としては増加しないと考えている。

(委員)

海水温の上昇が赤潮の引き金になることは十分考えられることであり、現場海域の窒素、リンの値は高い状態にあることから、その温度が上昇することで赤潮が発生することは十分あり得ることだと思いが、どのように考えているか。

(事業者)

今後、現地調査を行い、予測、評価を行うことを考えている。

(委員)

予測評価を行い、赤潮の発生が見込まれます、といった評価を出すだけでは意味がなく、現段階で、煙突の高さを複数検討するのと同様に、排水溝の位置の候補を複数上げて検討などするのが良いのではないか。

(事業者)

本計画の取放水口の位置は、発電所の建設用地が現地に限られており、複数案を出すのは難しい。

(委員)

スライド20では大気質について、高効率の排煙脱硫装置等を設置することにより重大な影響を受ける可能性はない、と言い切っている。

言い切るにあたり、どのようなスペックの燃料を使用し、どのようなスペックの排煙処理装置を設置することにより、ばい煙に関する各排出濃度等を無理なく達成するのか検討し、その結果として、大きな影響はないとの説明にならなければならないが、各スペックについてはあまり触れられていないので、もう少し詳しく説明してほしい。

(事業者)

どのような性状の石炭を使用して、示している排出濃度になるのかとの質問と思う。どのような石炭を調達するのかは検討中であり、どこの国から買って

くるのかは検討中であるため申し上げられない。

これまで中国電力の石炭火力発電所で使用してきた石炭の性状を基にして、最終的に煙突出口で達成する濃度を設定している。

(委員)

その説明だけでは、数値設定の根拠が薄く、読む側にとっては説得力が弱い。適当に設定した数値と受け取られても仕方がない。

どこから買ってくる石炭か、という話ではなく、使用する石炭の成分がどうなっていて、燃やして出てくるガスを、どのような処理装置で処理した結果、このような排ガス性状となり、それが大気中に出て拡散すると、このような濃度になる、というそれぞれのスペック、パラメータを明らかにして書いていただく必要がある。

今回は配慮書であり、大づかみのものであるのは承知した上であるが、過程で使用しているパラメータ等は明らかにする必要がある、ブラックボックスを通してこの予測になりましたでは、聞いた側としては疑問を持たざるを得ない。

(委員)

これだけの汚染濃度まで無理なく下げることが、現在の技術で一般的に可能だということを、説明いただきたい。

(事業者)

具体的なばい煙処理装置がどのような設備なのかという質問と思う。

利用可能な設備で高効率な設備と記載はしているが、抽象的ではなく具体的にとのことであるが、現在、中国電力では三隅発電所という100万kWの超々臨界圧による石炭火力発電所が稼働しているが、そこでは脱硝設備や電気集塵機、脱硫装置等を持っており、まだまだ濃度が高いものもあるが、現在の技術であれば配慮書に記載した濃度を満足できる装置をつけたいと思っている。

現段階では詳細設計は行っていないので、具体的な設備のスペックを話せる段階ではないが、達成できる設備は必ず設置したいと思っている。

(委員)

思っておりますでは困ってしまう、この場合は、やりますと言っていたかなければならない。

(事業者)

数値を満足できる設備を設置する。

(委員)

スライド23では各測定局での測定値など、現状の大気環境状況について説明しているが、二酸化硫黄に関して短期的評価で不適合が1局、浮遊粒子状物質でも不適合が3局あるが、不適合になっている測定局の場所と予測における最大着地濃度の地点との位置関係はどのようになっているのか。

(事業者)

配慮書29ページに二酸化硫黄の20キロ圏内の測定局の結果を示しており、短期的評価で不適合の局は市原五井局である。浮遊粒子状物質では、配慮書35ページで不適合が、千葉ちはら台局、千葉真砂局、船橋日の出局が適合していない。

(委員)

汚染濃度の分布予測と超過している局の位置関係はどうか。すでに超過している地域にさらに拍車をかけるような状況にはならないか確認はしているのか。

(事業者)

配慮書での予測は長期的評価であり、現状で不適合となっているのは短期的評価によるものであるため、単純に比較はできないと思われる。

なお、場所については配慮書24ページに各測定局の地点を示している。

(委員)

方法書の段階では、短期的評価の予測と合わせて確認できるよう手法を検討していただき、すでに超過している地点に上乘せするような事態が起きないかどうか、慎重に確認いただきたい。

(事業者)

方法書以降については、現地調査をしっかりと行い、それぞれの測定局の地域に関して、短期的評価についても予測を行いたい。

(委員)

すでにこの地域では、他にも石炭火力発電所の計画が出ているのは当然承知していると思うが、本件は後発であることから、それら先行している計画に対して、複合影響を考える必要があると思うが、検討しているか。

(事業者)

計画地よりも南側で、石炭火力発電所が計画されていることは聞いているが、配慮書の段階は既存の知見、文献を基にしているため、複合影響までは考慮していない。今後、方法書以降については、予測評価を行っている間に、他の案件の予測評価結果が明らかになっていけば、取り入れて予測評価が可能だと思われるが、それらのデータが公表されていない段階である場合、1事業者として予測評価することは難しいと考えている。

(委員)

すでに、配慮書については示されているので、確認されていると思うが、それらと重ね合わせた場合にどうなるのか等の簡易な議論は可能ではないかと思うが、いかがか。

(事業者)

配慮書段階であるため、複合的な評価は行っていない。

(委員)

配慮書段階で、どこまで具体的な検討をするかは、不明確な部分もあるので、追及してもどこまで可能かはわからない。この指摘は、方法書段階でしっかり対応いただきたいとの念押しと受け止めていただきたいと思う。

(委員)

計画地の隣地には蘇我スポーツ公園があるが、利用者の感覚としては、隣で火力発電所の建設が始まると聞けば心配になる部分もあると思う。

おそらく、稼働し始めれば、それほど影響はないという評価になると思われるが、影響があるとすれば工事中になると思われる。工事が始まれば、運搬車両や工事で発生する粉塵などがスポーツ公園に行く可能性もあるので、スポーツ公園の利用者に対するケアは何か検討されているのか。

(事業者)

工事に当たっては、工事車両等が多くなることは考えられるが、大型の機器については工場を組み立てた上で搬入する、作業員は乗り合わせて現場に来る等、できるだけ工事車両の台数を低減し、使用道路も分散化するなどの工夫、配慮することを考えている。

砂埃などの発生がある場合には、防塵ネット等を設置する。工事車両も公道に出る前にタイヤを洗浄するなどの配慮を事業計画の中に反映させていく。

(委員)

景観の項目で、煙突高さを3種類検討しているが、結論としてB案の190mを選択するとしている。B案は他の案に比べて、汚染の寄与濃度が低いとされているわけではないと思われる。

景観として、人が見て「みっともない」と思うのは何故か。有害物質の影響を与えないために「みっともない」のは仕方がないとする。見た目の格好が良かったとしても、有害物質を出し続けるのはその方が、格好が悪い。

垂直視角が20度を超えると景観的に良くないと言われていたとしても、景観を見た目だけの問題としてとらえていただきたくない。

有害物質の影響を低減することを第一の目的として検討を行うことが、景観のためにもなる。

(事業者)

ばいじんや硫黄酸化物、窒素酸化物は排出するので、煙突から出たものはどこかに着地する。煙突が高ければ遠くに飛び、薄くなることは理解しているが、230mでも190mでも、現状に対して寄与濃度は1%以下であり、十分影響は少ないと思っている。

現状の濃度についても、環境基準は守られており、寄与濃度はさらに下回っているので、影響は少ないと考えている。

着地濃度を第一に考えるべきとのご意見であったが、最近実施した中国地方の火力発電所のアセスメントでは、煙突をできるだけ低くするよう求める意見もあった。

どちらが良いかは、バランスが大切と考え、3案の中では190mが適当と考えた。

今後、現地の詳細な気象調査を行って、予測、評価を行う。

また、今回、モニタージュで示した煙突は円筒形であるが、実際は鉄塔支持型の煙突を考えており、構造が異なるため、今後の手続きの中で改めてモニタージュを示して意見をいただき、190mが本当に良いのか検討させていただきたい。

(委員)

配慮書段階でも可能なことは最大限検討すべきとして、いろいろな意見を出している。配慮書に係る知事への答申では細かい指摘していきたいので、それを踏まえて検討いただければと思う。

(委員)

超低周波音については検討していないようだが、石炭の搬入は船舶で行うとのことであり、大型の船舶からは超低周波音が発生する。港の付近では問題となることもあり、特にディーゼル機関の船舶から発生するが、どのような経路、頻度で船舶を運用するのか確認したい。

(委員)

検討していれば回答いただき、また、それを踏まえた方法書の作成をお願いする。

(事業者)

石炭を運搬する船舶からの超低周波音についてだが、現時点ではどこから石炭を運んでくるかも決まっていないので、検討はしていない。

(委員)

副生ガスの混焼時に、石炭の量はどのように変わるのか、混焼時は減らすのか増やすのか。

(事業者)

製鉄所から余剰の副生ガスが発生した場合に混焼するものであり、副生ガス分の熱量が増えるので、その分石炭の消費量は減る。混焼割合は10%程度を想定している。

(委員)

他に質問等がなければ、事業者への質疑は終了とする。事業者には退席願う。

#### 【事業者退席】

- ② 事務局から論点整理のたたき台（資料3）について説明があり、審議が行われた。

#### 【質疑】

(委員)

温室効果ガスについて、とりわけLNGを選択しなかった具体的な理由について、説明を求める意見を入れたい。

(委員)

他に、追加すべき項目などがあれば、ご意見いただきたい。

(委員)

先ほど、青潮に関して事業者へ質疑があったが、意見に反映させた方がいいのではないか。

(委員)

たたき台では赤潮発生について言及されており、それが青潮に関する内容と連動していれば、改めて付け加えなくても問題はないと思われる。

赤潮が発生した後に沈降し、バクテリアがそれを食べることにより貧酸素水塊を作り、青潮が発生するという一連の流れがあるので、赤潮発生について触れられていけば問題ないと思われる。

(委員)

先ほどの質疑でも指摘のあったとおり、すでに東京湾岸の地域で2件の石炭火力発電所のアセスメントが進んでおり、今回の計画は後発であることから、それらを踏まえてアセスメントを行う必要があるのではないのか。

その点について、意見として触れる必要はないのか。

(事務局)

現在、2件の石炭火力発電所が方法書の段階まで手続きが完了している。

今回、新たな計画について配慮書が提出され、配慮書の中で簡易な予測が行われている状況である。

今後、今回の事業者が方法書や準備書に進む中で、先発の事業者の予測結果などが示されていれば、取り込むことは可能と考えている。

(委員)

地域特性として、複数の事業所からの複合的な影響を考慮しなければならない地域となるのではないか。

具体的な数値などを取り込むことは技術的な問題もあると思うが、すでに計画が存在することが分かっているながら、まるで単体の影響だけが問題となる事業のような考えはできないのではないか。

(事務局)

地域特性などで整理し、答申の前文に反映するようにしたい。

先発している昨年の他の事業者の石炭火力では、地域特性としては複合的影響について触れておらず、大気質や温排水について複合的な影響を検討するよう意見を出している。

(委員)

同様な形で、配慮書段階でも複合影響に関して指摘をできればと思う。

(事務局)

記載内容について、検討させていただきたい。

(委員)

地域特性は事実を淡々と記載しているが、どのような位置づけになるのか。

(事務局)

事業特性や地域特性は、答申の前文で配慮すべき事項として述べた上で、各項目について対応をするよう意見を付ける構成となる。前文は配慮すべき特性としての意見のようなものとなる。

(委員)

ただ事実が書かれているだけに見えるが、意見の意味を持つのか。

(事務局)

前文は、具体的に実施すべき内容となるわけではなく、前文の背景を考慮して事業を行うよう求めるものである。

(委員)

その点が重要であり、この特性に鑑みて実施させるのが大切である。

(事務局)

先ほど検討したいとしたのは、前文には後発事業であることを触れた上で、全般的事項の意見として、どのように整理するかを検討させていただければと考えており、何らかの形で明確に入れたほうが良いとのご指摘と承った。

(委員)

他にも意見などがあれば、後日、それぞれ事務局に伝えるか、次回の審議までに検討してお示し願いたい。次回は答申案として修正したものを作成いただ

き、答申案を固めることとしたい。

たたき台に関する審議は以上で終わることとする。

(2) 市川市次期クリーンセンター建設事業に係る環境影響評価方法書について（答申案審議）

事務局から当該計画に係るアセス手続きの状況（資料4）、市長意見の提出状況（資料5）及び質疑に対する事業者の見解（資料6）について説明が行われた後、論点整理（資料7）及び答申案（資料8）の説明があり、答申案について審議が行われた。

**【質疑】**

（委員）

景観については触れられていないが、特に議論にはならなかったのか。

（事務局）

意見としては出てはいなかった。

（委員）

現在稼働している施設の南側に建設されることや、煙突も現状と変わらない計画であるため、話題となりにくかったかと思う。

外環道に関して、現地調査の際の影響の分け方についての意見があったかと思うが、内容に問題はないか。

（委員）

抽象表現になっているが、文章として取り入れられており、意図は通じるので、問題はないと思われる。

別件であるが、答申案には現施設と新施設の同時稼働に関する記載があるが、資料6の27ページにある時系列の図を見ると、現施設と新施設は同時稼働しないように見受けられる。この点について、事務局では確認しているのか。確認した上での、念押しの意見と考えてよいか。

（事務局）

事業者からの説明はあったが、方法書に記載がなかったことから、念押しのため意見とした。

(委員)

アセスとは直接関係はないかもしれないが、現地で事業者から話を聞いた際に、ペットボトル等の分別を最終的に人力により行っている旨の説明を受け、多くの人員を割いてごみの分別をしていることに驚いた。

海外では法律で分別方法を定めて、守られなければ罰則がある国もあるようだが、同じような仕組みを考えるなど、何か対応はできないのか。

(事務局)

一般廃棄物であるため、市町村により分別方法が異なるため、それらを統一するような制度に改正しないと、分別方法を定めるような効率化というのは難しい。

産業廃棄物でも同様だが、廃棄物を排出する工場で分別してから処分すれば、リサイクルも進み処分する量も減るが、混合廃棄物を選別する良い手法が存在しないため、最後は人手による目視で分別を行っているのが実情である。

ごみの排出時点で分別できれば、効率の良い処理が可能となるので、そのような啓発をするセミナーも行政で行うこともある。

(委員)

資料7の論点整理では、人触れに関して江戸川沿いのサイクリングロードが地域特性として記載されているが、意見では特に触れられず、答申案の前文においても学校や福祉施設だけ触れられている。これは、何か意図があって外しているのか。

(事務局)

論点整理の段階では項目を一通り挙げているが、答申案の前文において、各意見につながる項目を優先して取り入れていった結果として、触れられていないものであり、特段に意図して項目から外した訳ではない。

取り入れたほうが良いとの御意見があれば、取り入れるよう検討したい。

(委員)

学校と福祉施設は毎日の生活の場だが、サイクリングロードは利用するときだけの問題であるため、学校と福祉施設の方が大切だと思うので、記述としては十分かと思う。

(委員)

事業自体が、建て替え事業であり、既にサイクリングロードはあることから、

あまり影響の生じるようなものではないと思われる。

(委員)

他に意見等なければ、文言の修正などの指摘はなかったので、答申案の原案のとおり答申することとする。事務局は、答申の作成作業をお願いします。

以上で本日の審議は終了とする。

傍聴者は退席願う。

**【傍聴者退席】**